

令和 8 年 8 月 9 日
防災局 消防課
防災局 危機対策課
環境局 環境政策課
福祉保健部健康づくり支援課

熱中症疑いによる死亡事案の発生について（5 例目）

8 月 8 日（土）、佐渡市において、90 代の女性が自宅近くの畑につながるあぜ道で倒れているところを発見され、熱中症の疑いで病院に搬送されましたが、同日、死亡が確認されました。

県内における熱中症（疑いを含む）による死亡者は今年度 5 例目となります。

今回の事案を受け、改めて市町村や消防本部に対し、地域住民の皆様に熱中症への注意を呼びかけ、予防に万全を期すよう依頼しました。

1 熱中症を防ぐためのポイント

- (1) 部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、こまめに換気をしましょう。
- (2) のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。たくさん汗をかいたら、塩分も補給しましょう。
- (3) 涼しい服装、日傘や帽子で暑さを避けましょう。
- (4) 熱中症警戒アラート発令中は外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- (5) 特に、高齢者やこども、障害のある方は、暑さや水分不足の感覚が低下している場合があるので、家族や周囲の方々が注意深く見守ってください。

2 熱中症が疑われたとき

- (1) 涼しい環境へ避難しましょう。
- (2) 衣服を脱ぎ、体を冷やしましょう。
- (3) 冷たい水又はスポーツドリンク等を摂取しましょう。
- (4) 自力で水分の摂取ができないときは、無理せずに救急車を呼びましょう。現場で身体を冷やし、医療機関を受診することが重要です。

熱中症警戒アラートが発表されるような日は、外出をできるだけ控え暑さを避けるなど、屋内外や昼夜を問わず、ご自身の命を守るため、基本的な熱中症予防対策を徹底するようお願いします。

本件についてのお問い合わせ先

【救急搬送に関すること】

防災局消防課消防係 小林

（直通）025-282-1664 （内線）6442

【予防に関すること】

福祉保健部健康づくり支援課 品田

（直通）025-280-5198 （内線）2656